

富士市CNFブランドマーク 使用取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、富士市CNFブランドマーク（以下「ブランドマーク」という。）の適正な使用を確保するため、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 ブランドマークの色、形状等は、別表のとおりとする。

(使用の基準)

第3条 富士市CNFブランド認定事業実施要領（以下「実施要領」という。）第8条の規定により富士市CNFブランド認定証の交付を受けた者（以下「認定事業者」という。）は、認定された製品等（以下「認定品」という。）並びにその包装及び容器等に、ブランドマークを使用することができる。

2 認定事業者は、前項に規定するもののほか、認定品の広報を目的としたポスター、チラシ、パンフレット等の媒体（以下「媒体等」という。）にブランドマークを使用することができる。

3 認定事業者は、その他富士市のCNFに関する取組の広報を目的に、媒体等にブランドマークを使用することができる。

(使用の届出)

第4条 前条の規定によりブランドマークを使用しようとする認定事業者（以下「使用事業者」という。）は、あらかじめ富士市に対して、富士市CNFブランドマーク使用届出書（別記様式）を提出するものとする。

(使用の期間)

第5条 ブランドマークを使用できる期間は、富士市CNFブランド認定証の有効期限まで又は富士市と協議の上定めた期限までとする。

(使用料)

第6条 ブランドマークの使用料は、無料とする。ただし、ブランドマークの使用に要する経費は、使用事業者の負担とする。

(事故等の処理)

第7条 ブランドマークの表示に関し、事故又は苦情等（以下「事故等」という。）が発生した場合は、使用事業者がその責任において必要な措置を講じなければならない。

2 前項に規定する事故等については、富士市は一切の責任を負わないものとする。

(使用実績の報告)

第8条 富士市は、使用事業者に対し、必要に応じて使用実績の報告を求めることができる。

(使用の中止)

第9条 富士市は、使用事業者又はその取引先等が次の各号のいずれかに該当する場合は、使用事業者に対しブランドマークの使用の中止を命じることができる。

- (1) 実施要領第15条の規定により認定が取り消されたとき。
- (2) ブランドマークを不正に使用したとき。
- (3) その他富士市のCNFに関する取組に重大な支障を及ぼす行為があったとき。

2 前項のブランドマークの使用中止により、直接又は間接に生じた損失については、当該使用事業者又はその取引先等が自ら負担するものとする。

(その他)

第10条 使用事業者は、この要領に定めるもののほか、ブランドマークの使用に当たり疑義が生じた事項については、別途富士市と協議の上、その指示に従うものとする。

附 則

この要領は、令和3年8月10日から施行する。

別表（第2条関係）

富士市CNFブランドマークの使用について

■ Color



C:90%	C:100%	C:100%	C:50%	C:70%	C:80%	C:0%		
M:0%	M:5%	M:60%	M:0%	M:0%	M:0%	M:0%		
Y:0%	Y:0%	Y:0%	Y:80%	Y:80%	Y:80%	Y:0%		
K:0%	K:0%	K:10%	K:0%	K:0%	K:15%	K:80%		

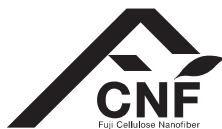
■ Color pattern



Basic



Monochrome



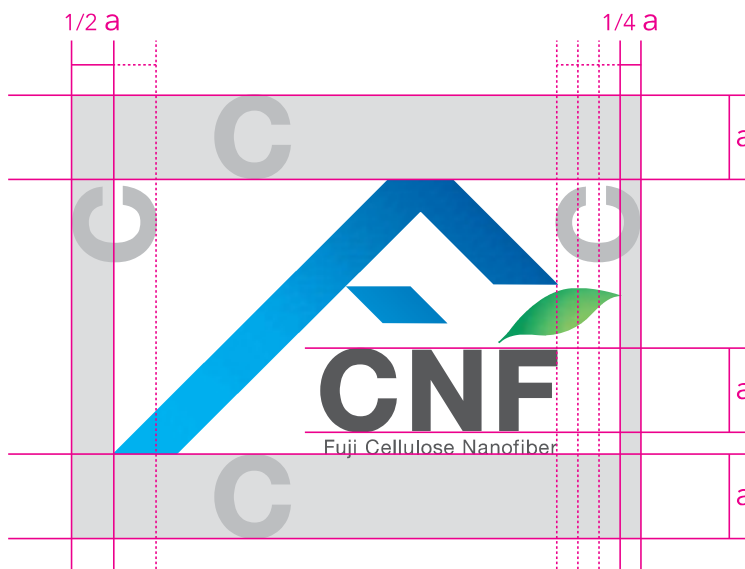
Positive



Negative

■ Isolation 保護領域

保護領域はロゴが他の表示要素に紛れたり印象を損なわないために設けたエリアです。



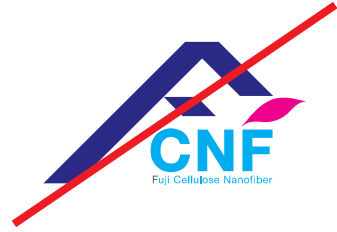
■ 使用禁止例（図形） ロゴのイメージを統一するため、下記のような使用を禁止します。



1. 角度を変えてはいけない。



2. 縦横比を変更してはいけない。



3. 配色を変えてはいけない。



4. 配置を変えてはいけない。

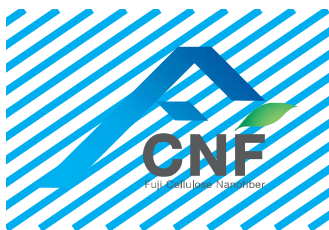


5. スペースを変えてはいけない。



6. フォントを変えてはいけない。

■ 使用禁止例（背景／パターン） 下記のような背景上の使用を禁止します。



視認しにくいパターン



視認しにくい背景色（背景写真）



白フチをつける

別記様式（第4条関係）

富士市CNFブランドマーク使用届出書

年 月 日

富士市長 宛

所在地
届出者 名称又は団体名
代表者の職・氏名

富士市CNFブランドマークの使用について、富士市CNFブランドマーク使用取扱要領第4条の規定により、次のとおり届け出ます。

なお、使用に当たっては、富士市CNFブランドマーク使用取扱要領の規定を遵守します。

使用開始年月日	年 月 日	
ブランドマーク の使用形態	表示する対象物 (製品、資材、媒体等)	表示の形態 (「〇〇に印刷」など使用見込みの内容を具体的に記載)

備考

- 1 実際に使用する対象物及び使用方法が確認できる写真等を添付すること。
- 2 実際に使用した対象物及び表示等について、写真等で報告すること。